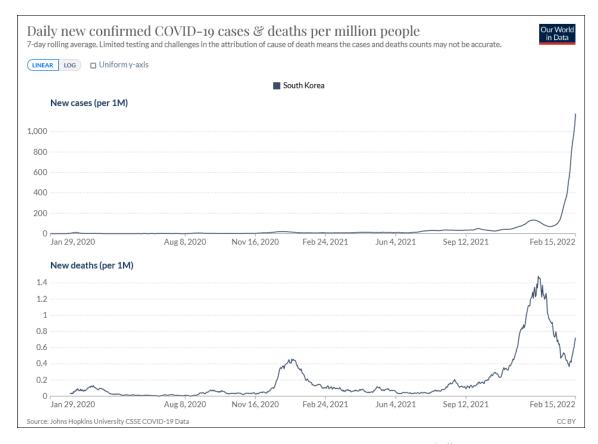
2 大韓民国における新型コロナウイルス感染症の状況

~ 検査・追跡・隔離による「K-防疫」 ~

(参考) 1 ウォン=0.0959 円(2021 年期中平均)

図 特 2-1 人口 100 万人当たりの新規感染者数および新規死亡者数(7日間移動平均)



出典: Our World in Data

(1) 概要

2020年2月に感染病の危機段階を「深刻」水準に引き上げ、国務総理を本部長とする「中央災難安全対策本部」を設置・稼動。症状がなくとも無料で PCR 検査を受検できる体制を整えつつ、感染者の動向を GPS 等で追跡管理、飲食店等の施設利用時に電子出入り名簿等の活用を義務付けることで感染者の接触者を把握。感染者は原則として無症状者・軽症者も含めた施設隔離を行うことで感染の拡散を防いでいる。このような①検査・感染確認②疫学・追跡③隔離・治療の体制を韓国の防疫体制の特徴とし、「K-防疫」として広報。

(2) 水際措置(入国制限・出国制限 等)

イ 入国に当たっては、出発国・国籍・滞在期間等別に水際措置を実施。入国者は PCR

検査の陰性確認書、ワクチン接種証明書等の提出に加え、毎日の健康状態を保健当局 に報告する等の機能がある韓国政府のアプリをスマートフォンへインストールする 必要がある。

- □ 入国後は、出発国等の入国者の状況により最大7日間の隔離が求められる(2022年2月15日時点)。隔離場所は対象者によって異なり、自家隔離又は韓国政府の提供する施設隔離を行う必要がある。主に、韓国国内に自宅がある韓国人や長期滞在外国人は自家隔離、変異株が流行するハイリスク国からの入国者や短期滞在外国人は施設隔離となる。
- ハ ワクチン接種完了者であって、企業の契約等の重要な事業上目的等の特定の入国目的がある場合、大使館を含む韓国政府への申請・審査により、隔離免除書が発行される。隔離免除書を持参している場合、自家隔離や施設隔離が免除されるが、入国時の PCR 陰性確認書の提出や、入国後の PCR 検査の実施は必須となっている。
- (3) 国内の行動制限(ロックダウン、マスク着用義務、集会禁止、入店規制、接触確認アプリ 等)
 - イ 国内の行動制限として、社会的距離の確保(ソーシャル・ディスタンス)を実施。 私的な集まりの人数制限、スーパーや飲食店等の営業時間の制限、大型イベントの人 数制限、遊興施設等の運営停止等が実施されており、感染者数等の防疫状況によって 基準が変更される。違反者については、過料・行政指導が実施される。
 - □ 屋内外にかかわらず、他者と接触する可能性がある場合は、原則としてマスクの着 用が義務付けられている。違反者については、行動制限と同様に過料が科される。
 - ハ 飲食店等の不特定多数が利用する施設に入店する際等は、電子出入り名簿等への情報登録及びワクチン接種証明書(通称「防疫パス」)の提示が義務付けられている。 防疫パスの有効期間は2回目の接種完了 14 日後から 180 日間となっており、3回目の追加接種により、有効期間が延長される。健康上の理由でワクチン接種が困難な者等には、防疫パスに代わる別途の証明書(例外確認書)が発行される。
- (4)検査(PCR検査、抗原検査、ラテラルフロー検査等)

主に RT-PCR 検査を実施。満 60 歳以上の者や密接接触者等、条件を満たせば地域の選別診療所(保健所、医療機関に設置)等において、無料で受検できる(2021年2月 15日時点)。なお、これまでは RT-PCR 検査の活用を原則としてきたが、2021年1月以降は本格的に抗原検査の使用を開始。

- (5)隔離(病院入院、療養施設入所、自宅待機等)
 - イ 患者は重症度に応じて4種類(軽症・中等症・準重症・重症)に分類。
 - ① 入院が必要ではない軽症者に対しては、生活治療センターでの医療サービス支

援及び症状モニタリング等が実施される。症状が悪化した場合は医療機関へ移送 し、症状緩和時には隔離解除基準に従って退所する。

- ② 中等症・準重症・重症者は、状態によって感染病専門病院病床、重症患者専門担当治療病床等に割り当てられ、入院治療を行う。入院患者のうち臨床症状が好転し、退院後に施設入所が可能であると医師が判断した場合は、生活治療センターに移送される。
- 口 韓国では、無症状者であっても在宅治療(自宅待機)を行うことはなく、原則は生活治療センターでの施設隔離対象であったところ、2021年11月から、在宅治療の実施を順次拡大。医療機関や自治体等が連携しつつ、在宅治療者に対する健康モニタリングや物品支援等を実施している。
- (6) ワクチン(製造元、1回目、2回目、ブースター、任意接種、接種義務、集団接種等) イ 2022年2月15日時点で、接種ワクチンとしては、アストラゼネカワクチン、ファイザーワクチン、モデルナワクチン、ヤンセン(ジョンソン&ジョンソン)ワクチン、ノババックスワクチンを承認。

また同時点で、接種対象は 12 歳以上。ブースター接種は 2021 年 10 月より開始 し、2回目接種から3か月が経過した者が対象。初回接種、ブースター接種ともに、 医療従事者や高齢者等から、順次、接種を実施している。

- □ 2022 年 2 月 15 日現在、全人□の 87.2%に 1 回目の接種、86.2%に 2 回目の接種、57.7%にブースター接種を実施済み。
- ハ (3) ハにも記載のとおり、ワクチン接種証明書が日常生活において活用されており、不特定多数が利用する施設への入店等に当たっては、原則としてワクチン接種証明書(防疫パス)の提示義務を適用している。
- (7)治療(病床数等医療提供体制、抗体カクテル療法、経口治療薬等)
 - イ 軽症者は生活治療センター(20,819 病床)へ入所、中等症は感染病専門担当病院 病床(19,746 病床)、準重症者は準重症者病床(3,052 病床)、重症者は集中治療病床 (2,619 病床)で治療(病床数は、いずれも2022年2月15日時点)。
 - 口 食品医薬品安全処による許可完了治療剤(抗ウイルス剤)は、ギリアド・サイエンシズ社のベクルリー(レムデシビル)及び韓国企業セルトリオン社のレッキロナ(2022年2月15日時点)。
 - ハ 経口治療薬については、2021 年 12 月、ファイザー社のパクスロビドを緊急使用 承認し、2022 年 1 月より投薬開始。
- (8) 経済支援(事業主への給付金 等) 緊急災難支援金をはじめとする個人・世帯別の支援金等の支給や、事業主や労働者に

対する雇用安定政策、各種融資等の金融支援政策を実施。

- イ 全世帯を対象に、世帯規模に応じて40~100万ウォンの災難支援金を支給。
- ロ 政府による防疫措置により営業が禁止・制限されているか、売上が減少した自営業者に対し、100~300万ウォンの「自営業者支援資金」を支援。
- ハ フリーランス、零細自営業者等を対象に、緊急雇用安定支援金として、月 50 万ウォンを3か月分支給。

(9) 疫学調査 (感染者の同線追跡)

疫学調査時、患者へのインタビュー、携帯電話の GPS 情報、飲食店等に設置した電子出入り名簿等によって、感染者の過去の動線等の情報を収集。収集情報をもとに接触者を確認し、接触者に検査受検依頼の通知を送るほか、感染者の滞在場所をホームページで公開。

(参考)

- ●韓国政府コロナウイルス感染症-19 特設 HP (韓国語) http://ncov.mohw.go.kr/